



令和7年6月10日

市政記者クラブ 様

子ども青少年局子ども未来企画部青少年家庭課
担当：加藤、萬谷（電話：972-3256）

「#栄でチルする？」 （子ども・若者が気軽に立ち寄れる居場所）を開設します

みだしのことにつきまして、下記のとおり開設しますので、お知らせします。

記

1 趣旨

家庭や学校等に自分の居場所が見つからない子ども・若者に対して、子ども・若者が多く集う場所に気軽に集まり安心して過ごせる居場所を提供するとともに、支援が必要な子ども・若者に対し効果的なアプローチを図ります。

また、SNS や繁華街等における犯罪被害の未然防止に資することも期待されます。

※「チルする」とは、chill out の略語で、「ゆっくりくつろぐ」「まったりと過ごす」という意味で使われる言葉です。

2 内容

キャンプチェアやベンチに座りながら、参加した子ども・若者同士で話をしたり、現場のスタッフと何気ない話をするなど楽しい時間を過ごしてもらうとともに、悩みのある子ども・若者に対しては相談に乗り、本人の希望に応じて必要な機関等の紹介をします。

3 対象者

主に高校生世代から
30代前半の若者

4 開設場所（開設日によって異なる）

久屋大通公園テレビトーヒロバ
サカエヒロバス
池田公園（令和7年度より新たに追加）



（昨年度の様子：サカエヒロバス）

5 開設場所・開設予定日・開設時間

開設場所	久屋大通公園テレビターヒロバ	サカエヒロバス	池田公園
開設予定日 開設時間 (6～11月, 3月) 午後6時から 午後9時まで (12月～2月) 午後5時から 午後8時まで 注) 荒天の場合 は中止	令和7年 6月17日(火)	令和7年 7月 1日(火)	令和7年 8月 27日(水)
	7月15日(火)	8月5日(火)	8月28日(木)
	9月2日(火)	10月7日(火)	8月29日(金)
	9月3日(水)	11月4日(火)	9月1日(月)
	9月16日(火)	令和8年 3月3日(火)	—
	10月21日(火)	—	—
	11月18日(火)	—	—
	12月16日(火)	—	—
	令和8年 1月20日(火)	—	—
	2月17日(火)	—	—
3月17日(火)	—	—	

※不安な気持ちが高まる夏休み終わりから新学期はじめとなる

8月27日から9月3日の土を除く日を、重点期間(太文字)として開催

※令和7年度より、会場に池田公園を追加

6 その他

以下のSNSで広報を行っております。

LINE



Instagram



TikTok



X(旧: Twitter)

